

「翌年繰越」で処理した年末調整をやり直す方法

ここでは「翌年繰越」で処理した年末調整をやり直す方法をご案内いたします。

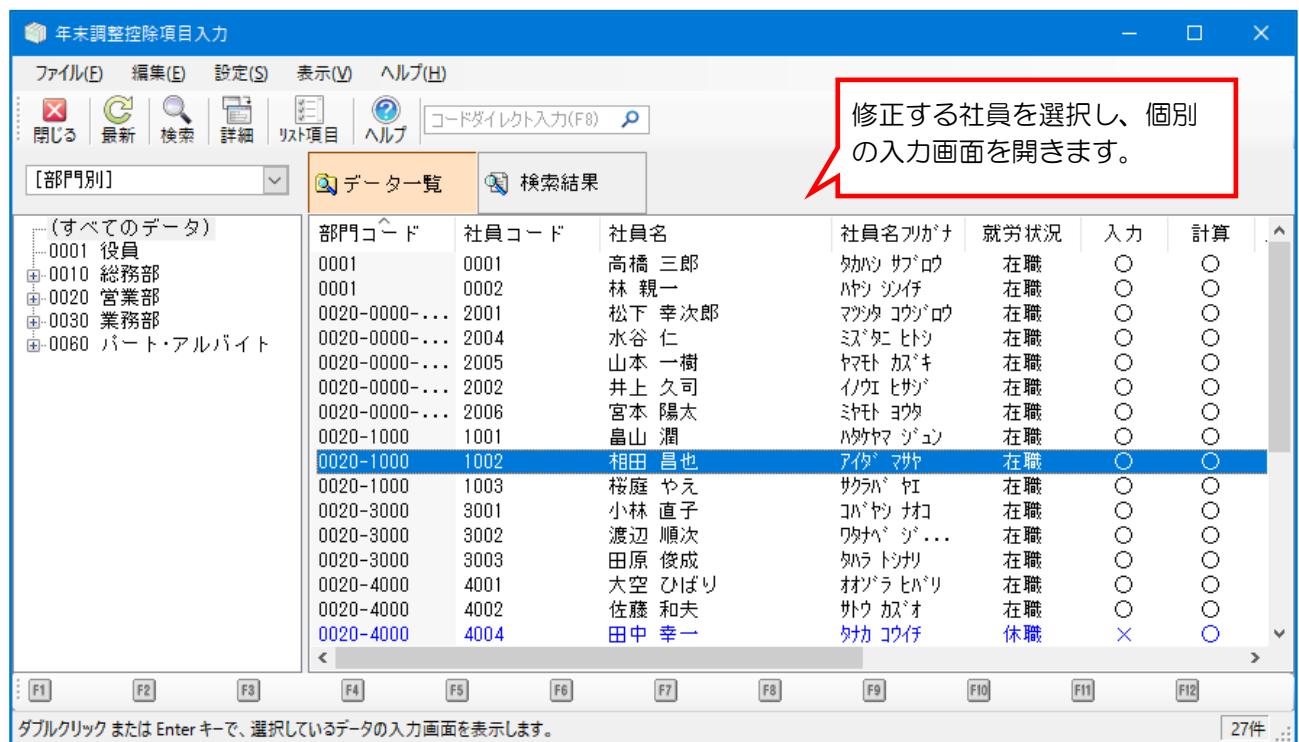
【注意】

操作後は元の状態に戻せませんので、誤って実行しないようにご注意ください。

また、本処理を行う前にデータのバックアップをお取りください。

【操作手順】

- ① 何も修正を行っていない状態で、「年末調整」－「年末調整一覧表」または「源泉徴収簿」を起動し、修正を行う必要がある社員分のみ、印刷します。
- ② 「年末調整」－「年末調整控除項目入力」を起動し、修正が必要な社員を選択します。



- ③ 内容を修正後、「登録時に自動的に年末調整計算を実行する」にチェックマークを付けて登録します。
※修正が必要な社員全員分で作業を行います。

年末調整控除項目入力

ファイル(F) 編集(E) 設定(S) 表示(V) ヘルプ(H)

閉じる 登録 最新 修正 入力前 前移動 次移動 一覧 ヘルプ

修正 1002 相田 昌也 在職 フセン(L)

登録時に自動的に年末調整計算を実行する

保険料控除申告書等 前職分・調整額 扶養の数等 家族 扶養控除等申告書 住宅借入・電子申告等 摘要 住所等

① 年齢は12月31日（または死亡年月日）を基準に計算しています。

区分	氏名（姓）	氏名（名）	生年月日	年齢	死亡年月日
配偶者	カガハ（姓）	カガハ（名）	続柄	性別	職業
配偶者区分	源泉控除対象配偶者	扶養区分		障害者区分	
相田	実	昭和 55年 4月 10日	45 歳	2:女	
アタ	ミツ			0:対象外	
1:一般配偶者	1:対象				
相田	花子	平成 15年 12月 10日	22 歳	2:女	
アタ	ハコ	子		0:対象外	

[扶養区分] を対象外へ
変更します。

- ④ 「年末調整」－「年末調整一覧表」または「源泉徴収簿」を起動し、修正した社員の計算結果を確認します。

※すでに年次更新が完了している場合、再計算した計算結果を翌年に反映することはできません。「前年分還付・徴収金額の受入」を行った後、受入を行った明細にて該当者の還付・徴収額を手修正してください。

翌年繰越の手順については以下の FAQ をご確認ください。

(URL : <https://secure.okbiz.jp/pca/faq/show/1130>)

作業は以上です。